

令和4年度 児童相談所関連研修

「調整担当者研修」



日程

2月14日(火)、2月16日(木)

対象

・調整担当者として職務を行う職員で、児童福祉司任用前講習会を修了した者

・その他子ども家庭福祉行政に携わる職員 【定員 60名】

※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。また、「児童福祉司任用前講習会」を修了していない方も修了証は交付されません。

ねらい

児童福祉法第25条の2第6項及び第7項に規定する要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等の習得及び特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

※研修到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。

場所

特別区職員研修所（千代田区九段北1-1-4）

その他

「要保護児童対策調整機関専門職研修テキスト」を事前学習していただきます。

教科目ごとに講義終了後10分間の確認テストを実施します（上記テキストから出題します）

また、全日程終了後には、修了レポートを提出していただきます。

○カリキュラム○

2月	時間	教科目	講師（敬称略）
14日 (火)	8:45 }	オリエンテーション	
	9:00 }	6-1. 子ども家庭相談の運営と相談援助の あり方①	品川区子ども未来部 子ども育成課 職員
	10:30 }	6-2. 子ども家庭相談の運営と相談援助の あり方②	
	10:50 }	9.子どもの生活に関する諸問題	日本社会事業大学社会福祉学部 准教授 内田 宏明
	12:20 }	14.子どもと家族の生活に関する法令と 制度の理解と活用	
16日 (木)	13:30 }	12.母子保健の役割と保健機関との連携	武蔵野大学 看護学部 看護学科 教授 中板 育美
	15:00 }	13.子どもの所属機関の役割と連携	渋谷区 福祉部 管理課 職員
	15:20 }	3.要保護児童対策地域協議会の運営	神奈川県大和綾瀬地域児童相談所 職員
	16:50 }	4.会議の運営とケース管理	
計		2日間（14時間）	